

城東中学校駐輪場設置工事

図 面 リ ス ト									
意 匠 図									
A-01	特記仕様書（１）								
A-02	特記仕様書（２）								
A-03	特記仕様書（３）								
A-04	配置図兼仮設計面図、付近見取図、求積表								
A-05	駐輪場 1 詳細図-1								
A-06	駐輪場 1 詳細図-2								
A-07	駐輪場 2 詳細図								
A-08	駐輪場 1 外構詳細図（改修前）								
A-09	駐輪場 1 外構詳細図（改修後）								
A-10	駐輪場 2 外構詳細図（改修前・後）								

城東中学校駐輪場設置工事 特記仕様書			2024.04		項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項	
I 工 事 概 要			高知市江陽町1番20号		⑫		発生材の処理		20		直接仮設の養生	
2. 工事種目			【駐輪場1】 鉄骨造平家建て 延べ面積41.89㎡ 【駐輪場2】 鉄骨造平家建て 延べ面積22.02㎡ 1) 駐輪場新設 一式						⑪		建築材料等	
3. 関連工事等			・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・昇降機設備工事 ・植栽工事 ・合併処理装置設置工事 ・外構工事									
4. 概成工期			完成期限の()日前 (令和 年 月 日)		(1.2.1)							
II 建 築 工 事 仕 様					⑬		再生資源利用(促進)計画書及び実施書の提出(請負金額100万円以上)		⑫		特別な材料の工法	
1. 特記仕様											⑬	
2. 適用基準等			図面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部監修の以下による。 ※ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ※ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ※ 建築工事標準詳細図 (令和4年版) ※ 敷地調査共通仕様書 (令和4年版) ※ 建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)								⑭	
3. 「週休2日制モデル工事」の実施について			①対象 (・発注者指定型 ②受注者希望型) 本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事」実施要領(営繕工事編)による。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html)								⑮	
・対象外(理由:)											⑯	
項 目			特 記 事 項								⑰	
一般共通事項											27	
① 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負金額500万円以上)(受注、変更、完成時)			登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズ(1.1.4)デクリス登録等に関する規約」による。		(1.1.4)						28	
2 総合工程表			原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。								29	
3 総合図			工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。		(1.2.3)						30	
④ 工事日誌			週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。 また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。		(1.2.4)						31	
⑤ 工事写真			工事写真はL版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(A4版台紙)撮影方法は、「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」による。 デジタル工事写真の小黑板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、実施については、国技建管第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について」による。		(1.2.4)						32	
⑥ 下請負者の報告			各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。								33	
7 電気保安技術者			適用する。		(1.3.3)						34	
⑧ 施工条件			施工日及び施工時間 ⑧1.3.5(1)(7)による。 ・図面番号A-04図参照 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮囲い ・ 図示 その他の施工条件 ①資機材の搬入時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。 ②登下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。 ③施設を利用しながらの工事となるので、作業時間・内容・大きな騒音又は振動を伴う作業については施設管理者と協議のうえ、作業時間等に配慮すること。		(1.3.5)						35	
⑨ 交通誘導警備員			交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。 配置人員等 ・ 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間は 名常駐する。 ・ 作業日は 名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。 ①監督職員と協議し、適宜配置する。 配置人員の資格 ・ 1名以上/1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者(1級又は2級)を配置する工事。 ※ 交通誘導に關し、1名以上/1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。		(1.3.5)						36	
			資格 資 格 要 件 配置人数 1、2級交通誘導警備検定合格者(交通誘導警備員A) 交通誘導警備に關して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識及び技能を有すると認めたもの 人 交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員B) 警備業法における指定講習を受講したものの警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法第2条第1項第2号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に關する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの 5 人 なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出する。 また、警備員等に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出する。								37	
⑩ 工事安全計画書			建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。								38	
11 統括安全衛生管理義務者の指名			労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。		(1.3.7)						39	
											40	
											41	
											42	
											43	
											44	
											45	
											46	
											47	
											48	
											49	
											50	
											51	
											52	
											53	
											54	
											55	
											56	
											57	
											58	
											59	
											60	
											61	
											62	
											63	
											64	
											65	
											66	
											67	
											68	
											69	
											70	
											71	
											72	
											73	
											74	
											75	
											76	
											77	
											78	
											79	
											80	
											81	
											82	
											83	
											84	
											85	
											86	
											87	
											88	
											89	
											90	
											91	
											92	
											93	
											94	
											95	
											96	
											97	
											98	
											99	
											100	
											101	
											102	
											103	
											104	
											105	
											106	
											107	
											108	
											109	
											110	
											111	
											112	
											113	
											114	
											115	
											116	
											117	
											118	
											119	
											120	
											121	
											122	
											123	
											124	
											125	
											126	
											127	
											128	
											129	
											130	
											131	
											132	
											133	
											134	
											135	
											136	
											137	
											138	
											139	
											140	
											141	
											142	
											143	
											144	
											145	
											146	
											147	
											148	
											149	
											150	
											151	
											152	
											153	
											154	
											155	
											156	
											157	
											158	
											159	
											160	
											161	
											162	
											163	
											164	
											165	
											166	
											167	
											168	
											169	
											170	
											171	
											172	
											173	
											174	
											175	
											176	
											177	
											178	
											179	
											180	
											181	
											182	
											183	
											184	
											185	
											186	
											187	
											188	
											189	
											190	
											191	
											192	
											193	
											194	
											195	
											196	
											197	
											198	
											199	
											200	
											201	
											202	
											203	
											204	
											205	
											206	
											207	
											208	
											209	
											210	
											211	
											212	
											213	
											214	
											215	
											216	
											217	
											218	
											219	
											220	
											221	
											222	
											223	
											224	
											225	
											226	
											227	
											228	
											229	
											230	

項 目		特 記 事 項						項 目		特 記 事 項						項 目		特 記 事 項																																																									
3	監督職員の備品等	備品等の設置 (2.3.1) <table><tr><td>備品の種類</td><td>机・椅子</td><td>書 棚</td><td>黒 板</td><td>P C</td><td>掛 時 計</td></tr><tr><td>数 量</td><td>組</td><td>台</td><td>枚</td><td>台</td><td>個</td></tr><tr><td>備品の種類</td><td>温 度 計</td><td>ゴ ム 長 靴</td><td>雨 が っ ぱ</td><td>保 護 帽</td><td>懐 中 電 灯</td></tr><tr><td>数 量</td><td>個</td><td>足</td><td>着</td><td>個</td><td>個</td></tr><tr><td>備品の種類</td><td>衣類ロッカー</td><td>冷暖房機器</td><td>消 火 器</td><td>湯 沸 器</td><td>加入電話付属器</td></tr><tr><td>数 量</td><td>人用</td><td>台</td><td></td><td>台</td><td>台</td></tr><tr><td>備品の種類</td><td>掃 除 具</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>数 量</td><td>個</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						備品の種類	机・椅子	書 棚	黒 板	P C	掛 時 計	数 量	組	台	枚	台	個	備品の種類	温 度 計	ゴ ム 長 靴	雨 が っ ぱ	保 護 帽	懐 中 電 灯	数 量	個	足	着	個	個	備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消 火 器	湯 沸 器	加入電話付属器	数 量	人用	台		台	台	備品の種類	掃 除 具					数 量	個					5 鋼杭地業						材料 (4.4.3)(表4.4.1) ・鋼管ぐい 種類の記号(・ SKK400 ・ SKK490) ・H形鋼ぐい 種類の記号(・ SHK400 ・ SHK490M) 寸法 ※ 図示 ・ 工法 特定埋込杭工法(建築基準法認定工法) (4.3.3)(4.3.5) 支持層の位置及び土質： ※ 図示 ・ 杭の根入れ長さ： ※ 図示 ・ 杭の精度： 水平方向の位置ずれの精度 ・ 杭径の1/4かつ100mm以内 ・ 傾斜 ・ 1/100以内 ・ 杭の継手の工法 ※ 図示 ・ (4.4.5) ・ 杭頭処理 杭頭の切断方法 ※ ガス切断 ・ 図示 (4.4.6)						6 圧接完了後の試験		試験方法 ※ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 (5.4.10)					
	備品の種類	机・椅子	書 棚	黒 板	P C	掛 時 計																																																																					
数 量	組	台	枚	台	個																																																																						
備品の種類	温 度 計	ゴ ム 長 靴	雨 が っ ぱ	保 護 帽	懐 中 電 灯																																																																						
数 量	個	足	着	個	個																																																																						
備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消 火 器	湯 沸 器	加入電話付属器																																																																						
数 量	人用	台		台	台																																																																						
備品の種類	掃 除 具																																																																										
数 量	個																																																																										
④	工事用水・電力	構内既存の施設(用水) ○ 利用できる (※ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない 構内既存の施設(電力) ○ 利用できる (※ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない 構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)～c)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。 構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)～c)に下記d)～e)を加える。 d) 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 e) 工事用電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。 四国電力送配電株式会社などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。						6 場所打ち コンクリート杭地業						7 機械式継手		平成12年建設省告示第1463号に適合する性能 ・ A級 (5.5.3) 鉄筋相互のあき ・ 図示 (5.5.3) 施工完了後の継手部の試験 ・ 図示 (5.5.5) ・ 外観試験 試験項目、試験方法 ※ 図示 ・ 超音波探傷試験 試験対象 ※ 図示 不合格となった場合の措置 (5.5.5)																																																											
	⑤ 仮囲い	※ 図示 ・						併用する工法 ・ 場所打ち鋼管コンクリート杭工法 (4.5.1)(4.5.6) ・ 拉底杭工法 (安定液 ・ 使用する ・ 使用しない) 帯筋の加工及び組立て： ※ 図示 (4.5.4) 鉄筋の最小かぶり厚さ ・ 100mm ・ 図示 (4.5.4) 鉄筋かごの補強 ※ 図示 ・ (4.5.4) 鉄筋の節ごとの継手 ※ 重ね継手 ・ (4.5.4) セメントの種類 ※ 高炉セメントB種 ・ (4.5.4) コンクリートの設計基準強度(Fc) ※ 図示 ・ (4.5.4) コンクリートの種別 ※ 表4.5.1による ・ (4.5.4) スランブ ※ 18cm ・ (4.5.4) 構造体強度補正值(S) ※ 3 N/mm2 ・ (4.5.4) 鋼管(鋼管部分の材料) ※ 図示 (4.5.4) 支持層の位置及び土質： ※ 図示 ・ (4.5.4～4.5.5) 孔壁の確認 ・ 行う(超音波測定器による) ・ 行わない (4.5.4～4.5.5) 杭の精度： 水平方向の位置ずれ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ・ 傾斜 ・ 1/100以内 ・						8 溶接継手		平成12年建設省告示第1463号に適合する性能 ・ A級 (5.6.3) 鉄筋相互のあき ・ 図示 (5.6.3) 施工完了後の継手部の試験 ・ 図示 (5.6.5) ・ 外観試験 試験項目、試験方法 ※ 図示 ・ 超音波探傷試験 試験対象 ※ 図示 不合格となった場合の措置 (5.6.5)																																																											
⑥	仮設物撤去後の 整地・跡片付け	※ 原形の復旧 ・ 良土にて設計地盤まで盛土整地する。 範囲(図示) 厚さ() (2.4.1)						掘削工法 ・ アースドリル工法 (安定液 ※ 使用する ・ 使用しない) (4.5.1)(4.5.5) ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法(孔内の水張り ・ 行う ・ 行わない) 併用する工法 ・ 場所打ち鋼管コンクリート杭工法 (4.5.1)(4.5.6) ・ 拉底杭工法 (安定液 ・ 使用する ・ 使用しない) 帯筋の加工及び組立て： ※ 図示 (4.5.4) 鉄筋の最小かぶり厚さ ・ 100mm ・ 図示 (4.5.4) 鉄筋かごの補強 ※ 図示 ・ (4.5.4) 鉄筋の節ごとの継手 ※ 重ね継手 ・ (4.5.4) セメントの種類 ※ 高炉セメントB種 ・ (4.5.4) コンクリートの設計基準強度(Fc) ※ 図示 ・ (4.5.4) コンクリートの種別 ※ 表4.5.1による ・ (4.5.4) スランブ ※ 18cm ・ (4.5.4) 構造体強度補正值(S) ※ 3 N/mm2 ・ (4.5.4) 鋼管(鋼管部分の材料) ※ 図示 (4.5.4) 支持層の位置及び土質： ※ 図示 ・ (4.5.4～4.5.5) 孔壁の確認 ・ 行う(超音波測定器による) ・ 行わない (4.5.4～4.5.5) 杭の精度： 水平方向の位置ずれ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ・ 傾斜 ・ 1/100以内 ・						コンクリート工事		※ 普通コンクリート (6.2.1～6.2.2)(6.2.4)(表6.2.2) <table><tr><td>設計基準強度 Fc(N/mm2)</td><td>スランブ (cm)</td><td>適用箇所</td></tr><tr><td>※ 21</td><td>○ 15 ・ 18</td><td>基礎</td></tr><tr><td>・ 18</td><td>・ 15 ・ 18</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></table> ・ 軽量コンクリート <table><tr><td>設計基準強度 Fc(N/mm2)</td><td>スランブ (cm)</td><td>適用箇所</td></tr><tr><td>※ 21</td><td>・ 15 ・ 18</td><td></td></tr><tr><td>・ 18</td><td>・ 15 ・ 18</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></table> コンクリートの類別 ※ I類 ・ II類 (6.2.1)(表6.2.1) ※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 (6.3.1)(6.13.2) ・ 高炉セメントB種 (適用箇所：) ・ フライアッシュセメントB種(適用箇所：) ・						設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所	※ 21	○ 15 ・ 18	基礎	・ 18	・ 15 ・ 18		・			設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所	※ 21	・ 15 ・ 18		・ 18	・ 15 ・ 18		・																																
設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所																																																																									
※ 21	○ 15 ・ 18	基礎																																																																									
・ 18	・ 15 ・ 18																																																																										
・																																																																											
設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所																																																																									
※ 21	・ 15 ・ 18																																																																										
・ 18	・ 15 ・ 18																																																																										
・																																																																											
土工事		① 埋戻し及び盛土 種別 ・ A種(水締めのかき砂質土) (3.2.3)(表3.2.1) ※ B種 ・ C種 ・ D種 ② 建設発生土の処理 ※ 構外搬出適切処理(搬出前に建設発生土の受入証明又は法令による許可書等を提出する) (3.2.5) ・ 構外指示の場所に処分(搬出調書等を提出する) ・ 受入れ施設名： ・ 受入れ場所： ・ 構内指示の場所に敷き均し ・ 構内指示の場所にたい積 500m3以上を構外搬出適切処理する場合は確認結果表を作成し、再生資源利用計画の添付資料とする。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/kensetuhasseido-hannsyutusaki.html) 3 山留め 山留め工法 ・ 山留めの撤去 ※ 撤去する ・ 存置する (3.3.3)						① コンクリートの 種類・強度・スランブ		※ 普通コンクリート (6.2.1～6.2.2)(6.2.4)(表6.2.2) <table><tr><td>設計基準強度 Fc(N/mm2)</td><td>スランブ (cm)</td><td>適用箇所</td></tr><tr><td>※ 21</td><td>○ 15 ・ 18</td><td>基礎</td></tr><tr><td>・ 18</td><td>・ 15 ・ 18</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></table> ・ 軽量コンクリート <table><tr><td>設計基準強度 Fc(N/mm2)</td><td>スランブ (cm)</td><td>適用箇所</td></tr><tr><td>※ 21</td><td>・ 15 ・ 18</td><td></td></tr><tr><td>・ 18</td><td>・ 15 ・ 18</td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr></table> コンクリートの類別 ※ I類 ・ II類 (6.2.1)(表6.2.1) ※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 (6.3.1)(6.13.2) ・ 高炉セメントB種 (適用箇所：) ・ フライアッシュセメントB種(適用箇所：) ・						設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所	※ 21	○ 15 ・ 18	基礎	・ 18	・ 15 ・ 18		・			設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所	※ 21	・ 15 ・ 18		・ 18	・ 15 ・ 18		・																																						
設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所																																																																									
※ 21	○ 15 ・ 18	基礎																																																																									
・ 18	・ 15 ・ 18																																																																										
・																																																																											
設計基準強度 Fc(N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所																																																																									
※ 21	・ 15 ・ 18																																																																										
・ 18	・ 15 ・ 18																																																																										
・																																																																											
地業工事		⑦ 砂利及び砂地業 材料 (4.6.2) 砂利地業 ※ 切込砂利又は切込碎石 ※ 再生クラッシュラン(直接基礎下を除く) 砂地業 ・ 山砂 ・ 川砂又は砕砂 厚さ ・ 図示 ※ 60mm ○ 図示 (4.6.3) ⑧ 捨コンクリート地業 コンクリートの種類 ※ 普通コンクリート ・ (6.14.1) 設計基準強度(Fc) ※ 18N/mm2 ・ 18cm スランブ ※ 15cm ・ 厚さ ※ 50mm ○ 図示 (4.6.4) 9 床下防湿層 施工範囲 ※ 建物内土間スラブ及び土間コンクリートの直下(ピット下を除く) (4.6.5) (断熱材がある場合は、断熱材の直下) ・ 図示 ・ ポリエチレンフィルムの厚さ ※ 0.15mm ・						③ 骨材		アルカリシリカ反応性による区分 ※ A ・ B (6.3.1)																																																																	
1	試験杭	位置、本数、寸法 ※ 図示 ・ (4.2.2) 杭の種類 ※ 本杭 ・						④ 混和材料		○ 混和剤 ※ A E 剤又は A E 減水剤標準形 (JIS A 6204) ・ 高性能 A E 減水剤標準形 (JIS A 6204) ・ ・ 混和材 ・ フライアッシュ (・ I 種 ・ II 種 ・ IV 種) (JIS A 6201) ・ コンクリート用高炉スラグ微粉末 (JIS A 6206) ・ コンクリート用シリカフューム (JIS A 6207) ・ コンクリート用膨張材 (JIS A 6202)																																																																	
2	杭の載荷試験	試験の種類 ・ 鉛直載荷試験 ・ 水平載荷試験 (4.2.3) 試験位置 () 箇所 ※ 図示 ・ 試験深さ ・ 設計 G L より () m 試験対象土質 ・ 最大荷重 ・ () t 試験の方法及び報告書の記載事項 ※ 図示 ・						⑤ 構造体強度補正值 (S)		※ 表 6.3.2 による ・ (6.3.2)																																																																	
3	地盤の載荷試験	試験の種類 ※ 平板載荷試験 ・ (4.2.4) 試験位置 () 箇所 ※ 図示 ・ 試験深さ ・ 設計 G L より () m 試験対象土質 ・ 最大荷重 ・ () t 試験の方法及び報告書の記載事項 ※ 図示 ・						6 打継ぎ目地及び ひび割れ誘発目地		打継ぎ目地の寸法 ※ 9.7.3(1)(7)による ・ (6.6.4)(9.7.3) ひび割れ誘発目地の位置 ※ 図示 ・ (6.8.1) ひび割れ誘発目地の形状及び寸法 ※ 9.7.3(1)(7)による ・ (6.8.1)(9.7.3)																																																																	
4	既製コンクリート杭地業	杭の種類 ※ 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭) (4.3.3) ・ 外殻鋼管付きコンクリート杭(S C杭) ・ プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭) ・ 種類、性能、曲げ強度等による区分等 ※ 図示 ・ (4.3.3) 寸法及び継手の箇所数 ※ 図示 ・ (4.3.3) 杭先端部の形状 ・ 開放形 ・ 半開放形 ・ 閉塞形 ※ 図示 (4.3.3) 工法 ・ セメントミルク工法 (4.3.4) 支持層の位置及び土質： ※ 図示 ・ 掘削深さ及び杭の支持層への根入れ深さ： ※ 図示 ・ 杭の精度： 水平方向の位置ずれ寸法 ・ 杭径の1/4かつ100mm以内 ・ 傾斜 ・ 1/100以内 ・ ・ 特定埋込杭工法(建築基準法認定工法) (4.3.3)(4.3.5) 工法： 支持層の位置及び土質： ※ 図示 ・ 杭の根入れ長さ： ※ 図示 ・ 杭の精度： 水平方向の位置ずれの精度 ・ 杭径の1/4かつ100mm以内 ・ 傾斜 ・ 1/100以内 ・ 杭の継手工法 ※ アーク溶接 (4.3.6) ・ 機械式継手 (工法： ※ 性能評価された工法 ・ ・ 杭頭の処理 杭頭の切断方法 ※ ダイヤモンドカッター ・ (4.3.8)						9 コンクリートの仕上りの 平たんさ		コンクリートの打放し仕上げ ※ 合板せき板を用いる場合 (6.2.5)(6.8.2)(表6.2.4) <table><tr><td>種 別</td><td>厚さ(mm)</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>・ A 種</td><td>※ 12 ・</td><td></td></tr><tr><td>・ B 種</td><td>※ 12 ・</td><td></td></tr><tr><td>・ C 種</td><td>※ 12 ・</td><td></td></tr></table> ・ せき板の材料として合板を用いない場合 材料 () 厚さ () 適用部位 ※ 下表 ・ 図示 (6.2.5)(表6.2.5)(15.4.2) <table><tr><td>種別</td><td>コンクリートの 内外装仕上げ</td><td>平たんさ</td><td>適用部位による仕上げの目安</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>柱・梁・壁 床</td></tr><tr><td>a 種</td><td>コンクリートが見え掛りとなる 場合又は仕上げ厚さが極めて薄い場合その他非常に良好な平たんさ及び良好な表面状態が必要な場合</td><td>3mにつき 7mm以下</td><td>化粧打放しコンクリート 塗装仕上げ 壁紙張り 接着剤による陶磁器質タイル張り</td><td>合成樹脂塗床 ビニル系床材張り 床コンクリート直均し仕上げ フリアクレスフロア(置敷式)</td></tr><tr><td>b 種</td><td>仕上げ厚さが7mm未満の場合その他良好な平たんさが必要な場合</td><td>3mにつき 10mm以下</td><td>仕上塗材塗り 外装タイルモザイク張り</td><td>カーペット張り 防水下地 ビニルベリタマ材塗り</td></tr><tr><td>c 種</td><td>仕上げ厚さが7mm以上の場合又は下地の影響を受けにくい仕上げの場合</td><td>1mにつき 10mm以下</td><td>モザイクタイルによる陶磁器質タイル張り モザイク塗り 胴縁下地</td><td>タイル張り モザイク塗り 二重床</td></tr></table>						種 別	厚さ(mm)	施工箇所	・ A 種	※ 12 ・		・ B 種	※ 12 ・		・ C 種	※ 12 ・		種別	コンクリートの 内外装仕上げ	平たんさ	適用部位による仕上げの目安				柱・梁・壁 床	a 種	コンクリートが見え掛りとなる 場合又は仕上げ厚さが極めて薄い場合その他非常に良好な平たんさ及び良好な表面状態が必要な場合	3mにつき 7mm以下	化粧打放しコンクリート 塗装仕上げ 壁紙張り 接着剤による陶磁器質タイル張り	合成樹脂塗床 ビニル系床材張り 床コンクリート直均し仕上げ フリアクレスフロア(置敷式)	b 種	仕上げ厚さが7mm未満の場合その他良好な平たんさが必要な場合	3mにつき 10mm以下	仕上塗材塗り 外装タイルモザイク張り	カーペット張り 防水下地 ビニルベリタマ材塗り	c 種	仕上げ厚さが7mm以上の場合又は下地の影響を受けにくい仕上げの場合	1mにつき 10mm以下	モザイクタイルによる陶磁器質タイル張り モザイク塗り 胴縁下地	タイル張り モザイク塗り 二重床																									
種 別	厚さ(mm)	施工箇所																																																																									
・ A 種	※ 12 ・																																																																										
・ B 種	※ 12 ・																																																																										
・ C 種	※ 12 ・																																																																										
種別	コンクリートの 内外装仕上げ	平たんさ	適用部位による仕上げの目安																																																																								
			柱・梁・壁 床																																																																								
a 種	コンクリートが見え掛りとなる 場合又は仕上げ厚さが極めて薄い場合その他非常に良好な平たんさ及び良好な表面状態が必要な場合	3mにつき 7mm以下	化粧打放しコンクリート 塗装仕上げ 壁紙張り 接着剤による陶磁器質タイル張り	合成樹脂塗床 ビニル系床材張り 床コンクリート直均し仕上げ フリアクレスフロア(置敷式)																																																																							
b 種	仕上げ厚さが7mm未満の場合その他良好な平たんさが必要な場合	3mにつき 10mm以下	仕上塗材塗り 外装タイルモザイク張り	カーペット張り 防水下地 ビニルベリタマ材塗り																																																																							
c 種	仕上げ厚さが7mm以上の場合又は下地の影響を受けにくい仕上げの場合	1mにつき 10mm以下	モザイクタイルによる陶磁器質タイル張り モザイク塗り 胴縁下地	タイル張り モザイク塗り 二重床																																																																							
		鉄筋工事						10 スリーブの材種、規格等		※ 下記の通り ・ 図示 (6.8.2)(表6.8.1) (i) 外壁の地中部分等水密を要する部分に用いるスリーブは、つば付き鋼管とする。 (ii) 地中部分で水密を要しない部分に用いるスリーブは、硬質ポリ塩化ビニル管とする。 (iii) (i)及び(ii)以外の円形スリーブは、溶融亜鉛めっき鋼板とし、原則として、筒形の両端を外側に折り曲げてつばを設ける。また、必要に応じて、円筒部を両方から差し込む伸縮形とする。 (iv) 硬質ポリ塩化ビニル管は、防火区画を貫通する場合には使用しない。 なお、柱及び梁以外の箇所で、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が 200mm 以下の部分は、紙チューブとすることができる。																																																																	
		1 鉄筋の種類 (5.2.1)(表5.2.1) <table><tr><td>種 類 の 記 号</td><td>呼 び 名</td><td>使 用 箇 所</td></tr><tr><td>・ SD295</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ SD345</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ SD390</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ SD490</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ SR235</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ SR295</td><td></td><td></td></tr></table>						種 類 の 記 号	呼 び 名	使 用 箇 所	・ SD295			・ SD345			・ SD390			・ SD490			・ SR235			・ SR295			11 床型枠用鋼製デッキ プレート		評価名簿による (6.8.3) <table><tr><td>使 用 箇 所</td><td>厚 さ</td><td>備 考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>						使 用 箇 所	厚 さ	備 考																																				
種 類 の 記 号	呼 び 名	使 用 箇 所																																																																									
・ SD295																																																																											
・ SD345																																																																											
・ SD390																																																																											
・ SD490																																																																											
・ SR235																																																																											
・ SR295																																																																											
使 用 箇 所	厚 さ	備 考																																																																									
		2 溶接金網等 規格 ※ JIS G 3551 (5.2.2) 種類 ・ 溶接金網 ・ 鉄筋格子 鉄線の形状、網目寸法 () 鉄線の径(mm) ()																																																																									
		3 鉄筋の継手及び定着 (5.3.4)(表5.3.2～表5.3.3) <table><tr><td>継 手</td><td>位</td><td>継 手 方 法</td><td>呼 び 名</td></tr><tr><td>柱・梁の主筋</td><td>※ ガス圧接継手 ・ 重ね継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手</td><td></td><td></td></tr><tr><td>耐力壁の鉄筋</td><td>※ 重ね継手 ・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>※ 重ね継手 ・</td><td></td><td></td></tr></table> 継手の位置 ※ 図示 ・ 配筋標準図による (5.3.4) 先組み工法等で柱、梁の主筋の隣り合う継手を同一箇所に設ける場合 ※ 図示 ・ (5.3.4) 重ね継手の長さ ※ 図示 ・ 5.3.4(3)による (表5.3.2)(5.3.4(3)) 鉄筋の定着の長さ ※ 表5.3.4による ・ (表5.3.4)(5.3.4(5)) 機械式定着工法 ・ 適用する 適用箇所、種類 ※ 図示						継 手	位	継 手 方 法	呼 び 名	柱・梁の主筋	※ ガス圧接継手 ・ 重ね継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手			耐力壁の鉄筋	※ 重ね継手 ・			その他	※ 重ね継手 ・																																																						
継 手	位	継 手 方 法	呼 び 名																																																																								
柱・梁の主筋	※ ガス圧接継手 ・ 重ね継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手																																																																										
耐力壁の鉄筋	※ 重ね継手 ・																																																																										
その他	※ 重ね継手 ・																																																																										
		4 鉄筋のかぶり厚さ (表5.3.6)(5.3.5) ※ 表5.3.6による ・ (表5.3.6)(5.3.5) ※ かぶり厚さは目地底から算定する。 ・ 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所の最小かぶり厚さは下表による。 (5.3.5) <table><tr><td>施 工 箇 所 等</td><td>表5.3.6の値に加える数値(mm)</td></tr><tr><td>柱、梁、壁及び庇等の外気に接する打増し面</td><td>※ 10 ・</td></tr></table> ・ 軽量コンクリートで土に接する部分の最小かぶり厚さ (5.3.5) 表5.3.6の値に加える数値(mm) () ・ 機械式継手及び溶接継手の場合の鉄筋相互のあき ※ 図示 (5.3.5)						施 工 箇 所 等	表5.3.6の値に加える数値(mm)	柱、梁、壁及び庇等の外気に接する打増し面	※ 10 ・																																																																
施 工 箇 所 等	表5.3.6の値に加える数値(mm)																																																																										
柱、梁、壁及び庇等の外気に接する打増し面	※ 10 ・																																																																										
		5 各部の配筋 ※ 図示 ・ (5.3.7)																																																																									
		A L 建築設計事務所株式会社 高知市介良乙3729番地24 Architect Laboratory design office Co.,Ltd. Tel:090-9775-5294/Fax:088-881-1676 一級建築士事務所 高知県知事許可 第1278号 管理建築士 一級建築士(大臣)第327025号 辻本 一英						工 事 名 城東中学校駐輪場設置工事		係 係 長 課長補佐 課 長 図面番号 A-02																																																																	
								図 面 名 特記仕様書(2) 2024.04 縮 尺 1 /		作 図 年 月 日																																																																	

[illegible]

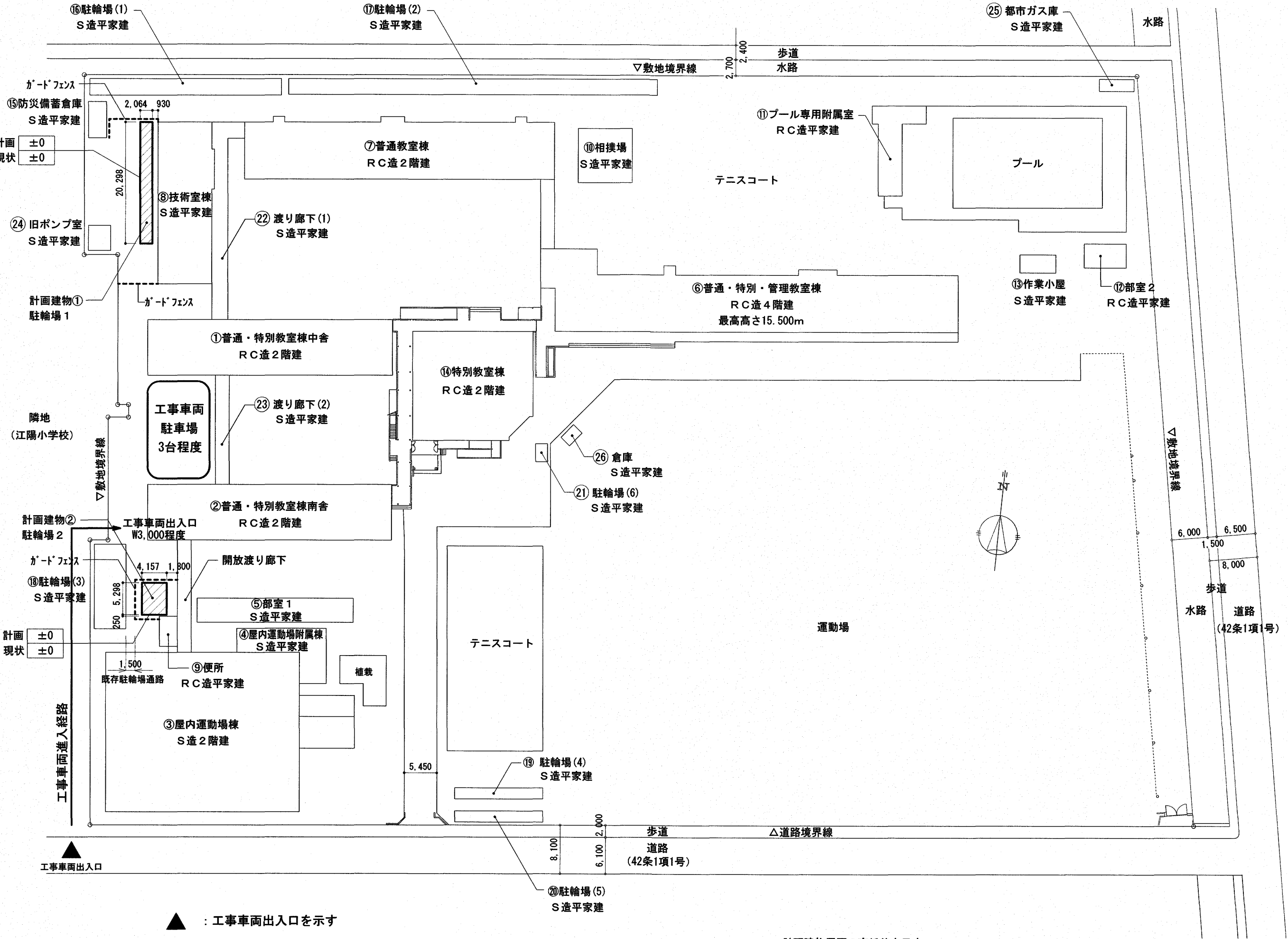
工 事 概 要		工 事 内 容
工 事 名 称	城東中学校駐輪場設置工事	・スチール製駐輪場の新設 ・樹木の伐採伐根 ・集じん機の撤去 ・駐輪場設置部分の舗装改修
工 事 場 所	高知市江陽町1番20号	
主要道路幅員：南側8.100m 敷地と接している部分の長さ：184.500m		施 工 条 件
道路斜線制限：道路幅員≧計画建物高さ∴〇Ｋ 隣地斜線制限：20m≧計画建物高さ∴〇Ｋ 計画建物周囲に高低差なし。		・作業不可日 令和7年 12月4日 12月8日AM 12月9日AM 12月10日AM 12月18日PM 令和8年 1月18日PM

面積表		敷地面積		21,336.00 ㎡	6,454.14 坪
用 途	申請部分		申請以外の部分 中学校 (既存建物①～⑮)	合 計	敷地面積との比
	駐輪場 1	駐輪場 2			
建 築 面 積	21.59 ㎡	11.42 ㎡	4,570.97 ㎡	4,603.98 ㎡	21.58 %
延 べ 床 面 積	41.89 ㎡	22.02 ㎡	8,147.63 ㎡	8,211.54 ㎡	
(内車庫等)	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	
容積対象床面積	41.89 ㎡	22.02 ㎡	8,147.63 ㎡	8,211.54 ㎡	38.49 %

面積表（申請建物）			
	建物名称	建築面積	延床面積
計画建物①	駐輪場 1	21.59 ㎡	41.89 ㎡
計画建物②	駐輪場 2	11.42 ㎡	22.02 ㎡
合計		33.01 ㎡	63.91 ㎡

面積表（既存建物）		棟数	建物名称	延床面積	建築面積
1	①	普通・特別教室棟中舎	760.03 ㎡		
	②	普通・特別教室棟南舎	760.03 ㎡		
	⑥	普通・特別・管理教室棟	2,770.00 ㎡		
	⑦	普通教室棟	1,022.38 ㎡		
	⑧	技術室棟	246.13 ㎡		
	⑭	特別教室棟	794.38 ㎡		
	⑳	渡り廊下(1)	93.53 ㎡		
	㉒	渡り廊下(2)	41.86 ㎡		
	2	開放渡り廊下			
	3	③ 屋内運動場棟	903.00 ㎡		
3	④	屋内運動場附属棟	90.65 ㎡		
	4	⑤ 部室 1	105.86 ㎡		
	5	⑨ 便所	16.50 ㎡		
	6	⑩ 相撲場	81.00 ㎡		
	7	⑪ プール専用附属室	74.90 ㎡		
	8	⑫ 部室 2	34.44 ㎡		
	9	⑬ 作業小屋	18.90 ㎡		
	10	⑮ 防災備蓄倉庫	13.90 ㎡		
	11	⑯ 駐輪場(1)	50.00 ㎡		
	12	⑰ 駐輪場(2)	102.00 ㎡		
13	⑱	駐輪場(3)	74.20 ㎡		
	⑲	駐輪場(4)	27.40 ㎡		
	㉑	駐輪場(5)	27.40 ㎡		
	ア	⑳ 駐輪場(6)	6.00 ㎡		
	15	㉔ 旧ポンプ室	15.54 ㎡		
	16	㉕ 都市ガス庫	11.60 ㎡		
	イ	㉖ 倉庫	6.00 ㎡		
	計		8,147.63 ㎡	4,570.97 ㎡	

計画通知：H15.12.9第H15計認建築高知市00027号による
検査済証：H16.2.19第H15計済建築高知市00027号による

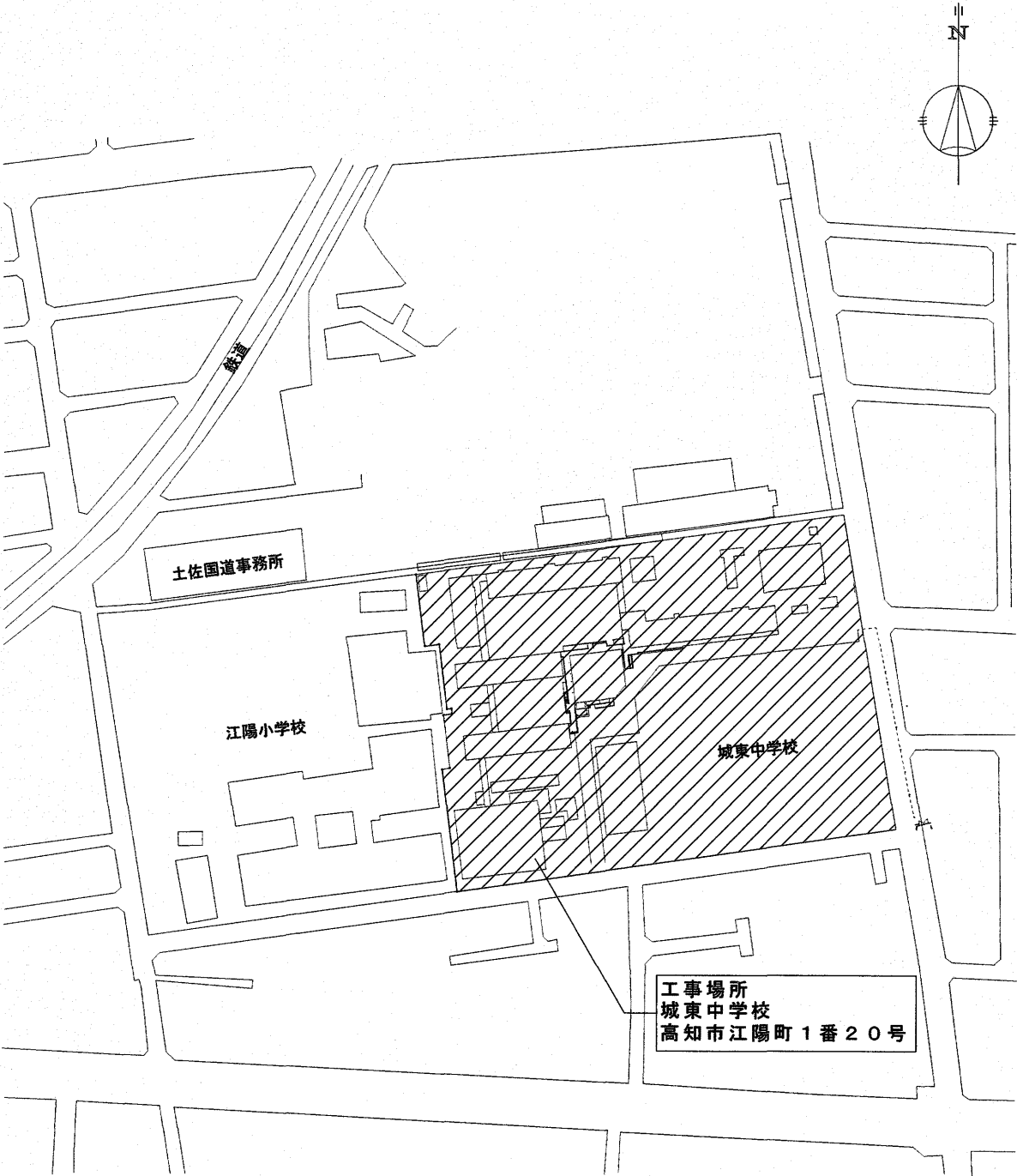


▲：工事車両出入口を示す
▨：【新設】駐輪場を示す
-----：仮囲い（ガードフェンスH=1800程度）を示す

配置図兼仮設計画図 S=1/600

計画建物周囲の高低差を示す

計画 ±0
現状 ±0

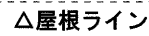
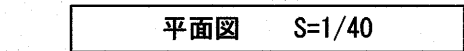
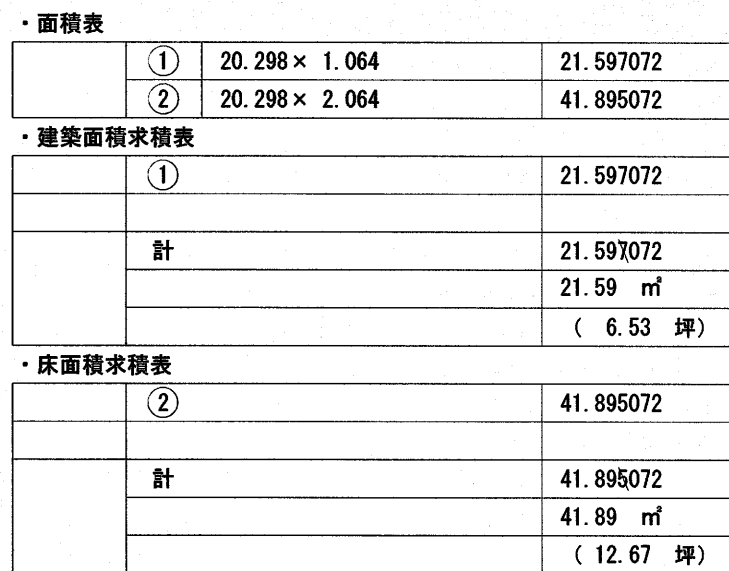


付近見取図 S=1/2,500

ARTICLE	※A2→A3 (71%縮小)	担当	係長	課長補佐	課長	PROJECT	城東中学校駐輪場設置工事	DATE		A L 建築設計事務所株式会社 Architect Laboratory design office Co., Ltd. 高知市介良乙3729番地24 Tel:090-9775-5294/Fax:088-881-1676 一級建築士事務所 高知県知事許可 第1278号 管理建築士 一級建築士(大臣)第327025号 社本 一英	DRAW	PAGE NO.
		信清	澤田	大井	濱口	SUBJECT	配置図兼仮設計画図、付近見取図、求積表	SCALE	1/600 1/2500			A — 04

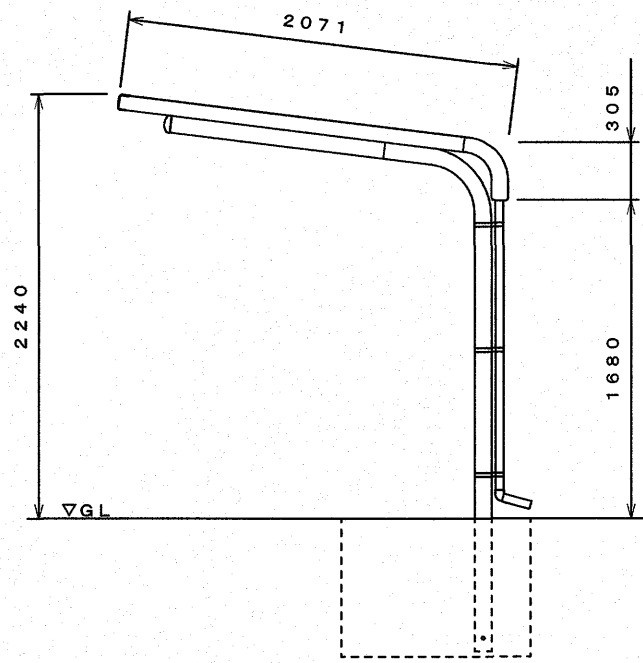
品 名	サ イ ズ	材 質	仕 上 げ
柱	φ 8 9 . 1 × 4 . 2	亜鉛-アルミ -マグネシウム合金めっき鋼管	ポリエステル系樹脂塗装
梁	φ 8 9 . 1 × 4 . 2	〃	〃
母屋	□- 6 0 × 3 0 × 1 5 × 1 . 6	Z A M	〃
化粧板	t 0 . 6	〃	〃
軒樋	t 0 . 6	〃	〃
屋根板	t 0 . 5	ガルバリウム鋼板	〃
後母屋	t 1 . 6	Z A M	〃
筒力バー		A S A	
竖樋	φ 4 2	A A S	

※基礎寸法及び駐輪場上屋部材寸法、形状は製造所の仕様による。

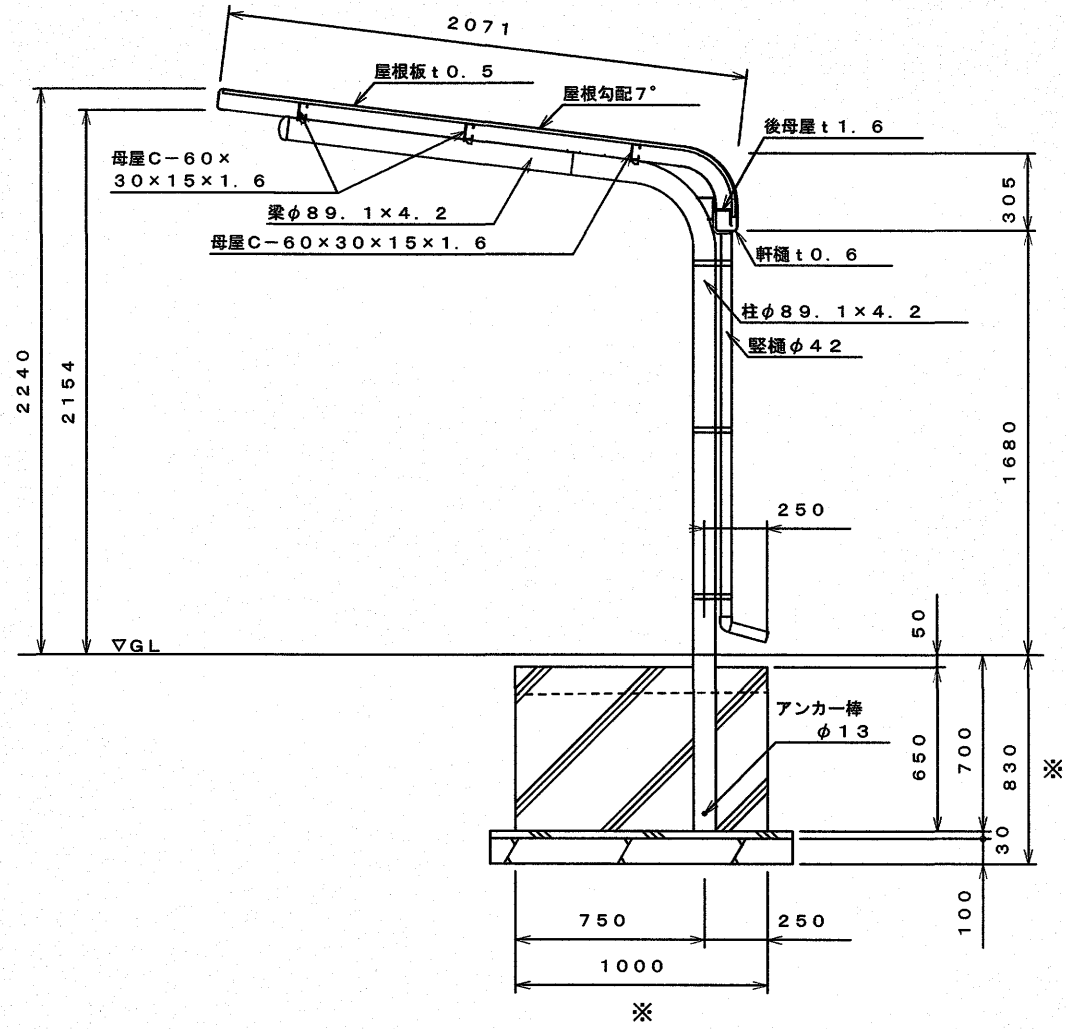


仕様概要			
品名	サイズ	材質	仕上
柱	φ 8 9 . 1 × 4 . 2	亜鉛-アルミ -マグネシウム合金めっき鋼管	ポリエステル系樹脂塗装
梁	φ 8 9 . 1 × 4 . 2	〃	〃
母屋	□ - 6 0 × 3 0 × 1 5 × 1 . 6	Z A M	〃
化粧板	t 0 . 6	〃	〃
軒樋	t 0 . 6	〃	〃
屋根板	t 0 . 5	ガルバリウム鋼板	〃
後母屋	t 1 . 6	Z A M	〃
筒力バー		A S A	
竖樋	φ 4 2	A A S	

※設計基準風速 V₀=38m/s、地表面粗度区分Ⅲ、長期地耐力 50kN/m2に対応とする。
※基礎寸法及び駐輪場上屋部材寸法、形状は製造所の仕様による。

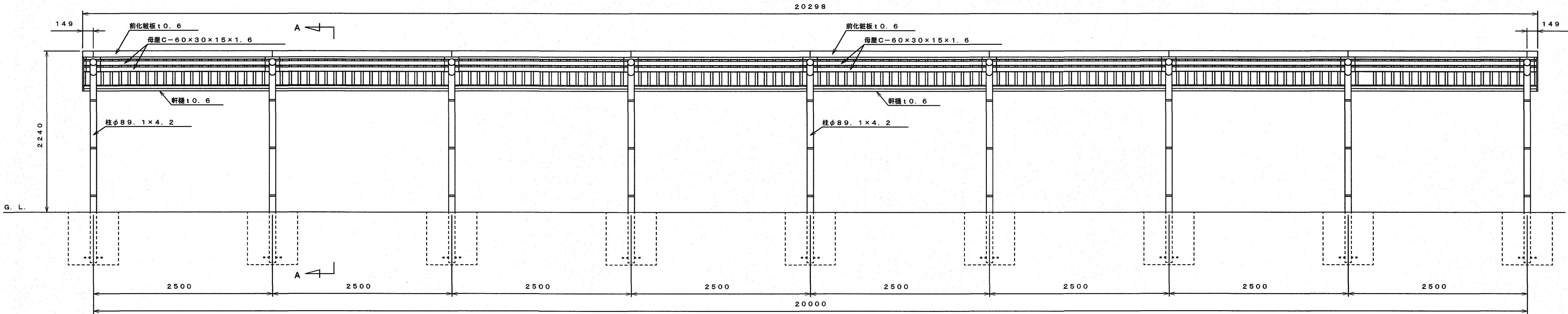


側面図 S=1/40

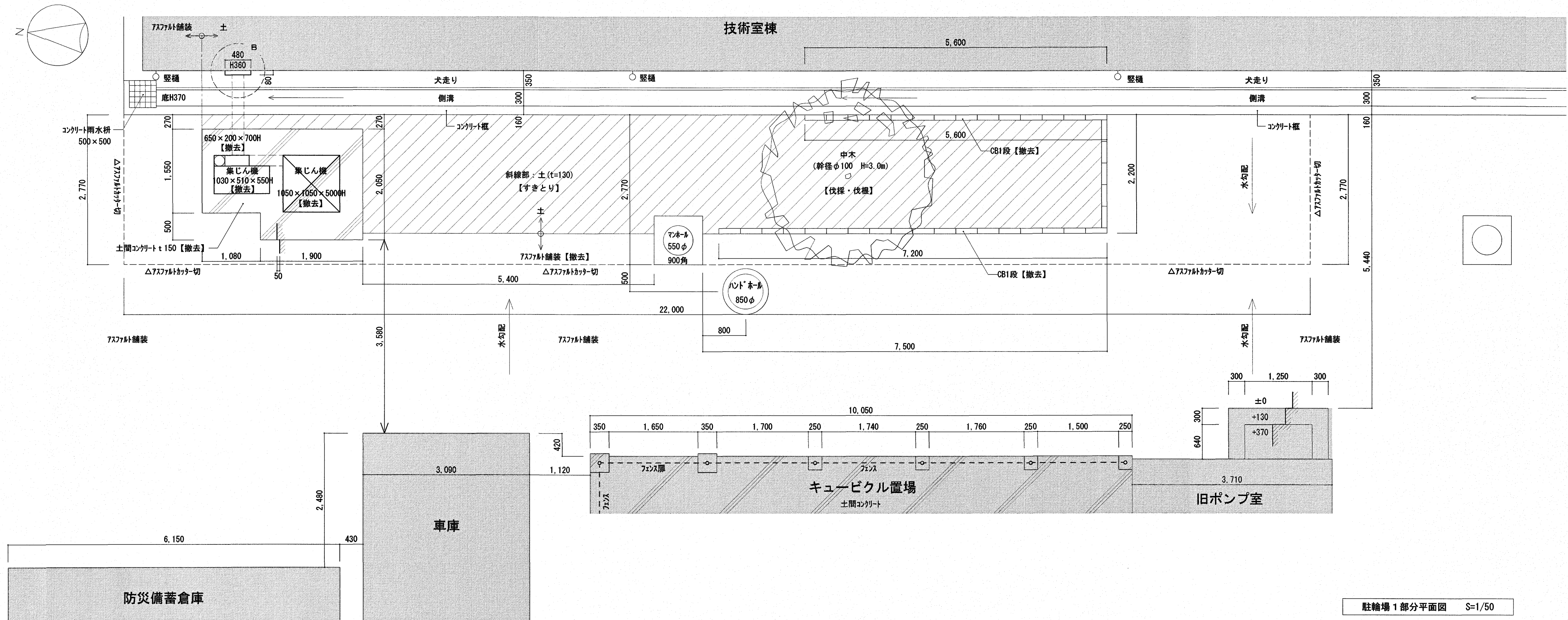


A-A断面図 S=1/30

コンクリート強度：F c 2 1 N / m m ² 以上

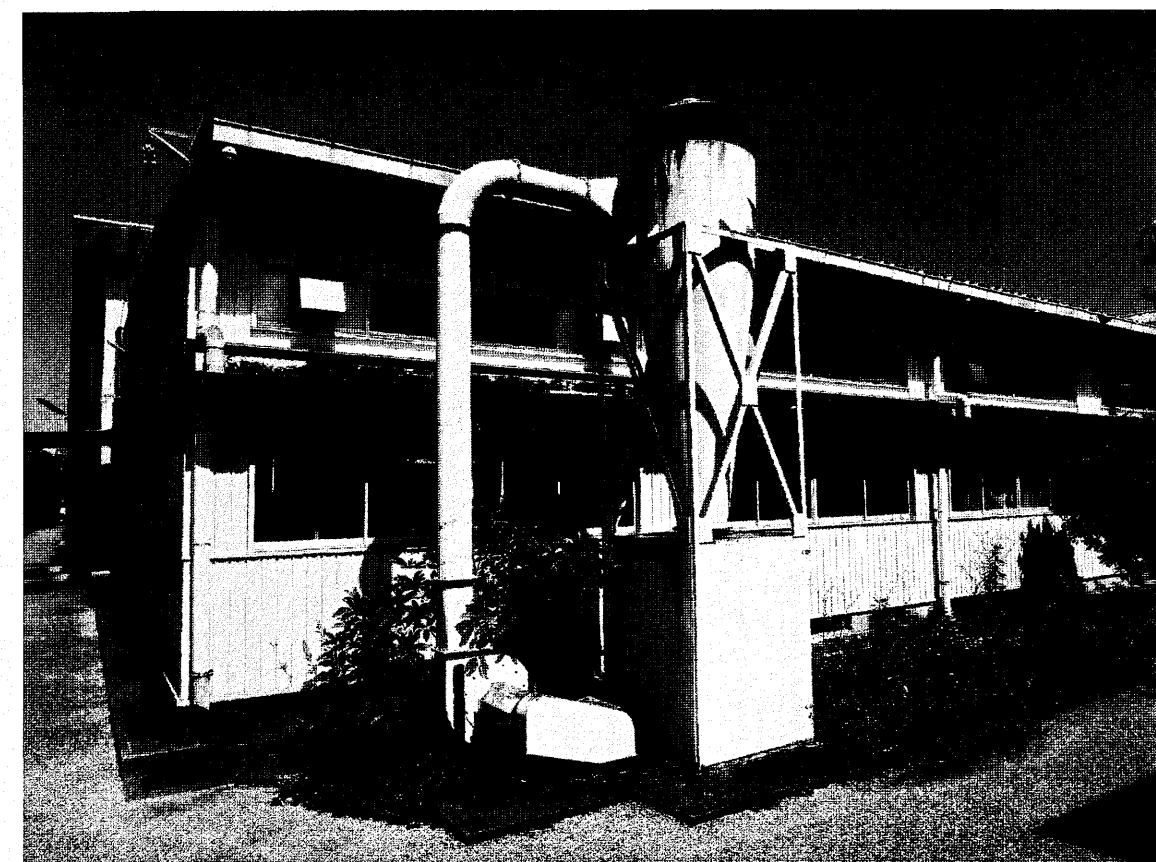


正面図 S=1/40

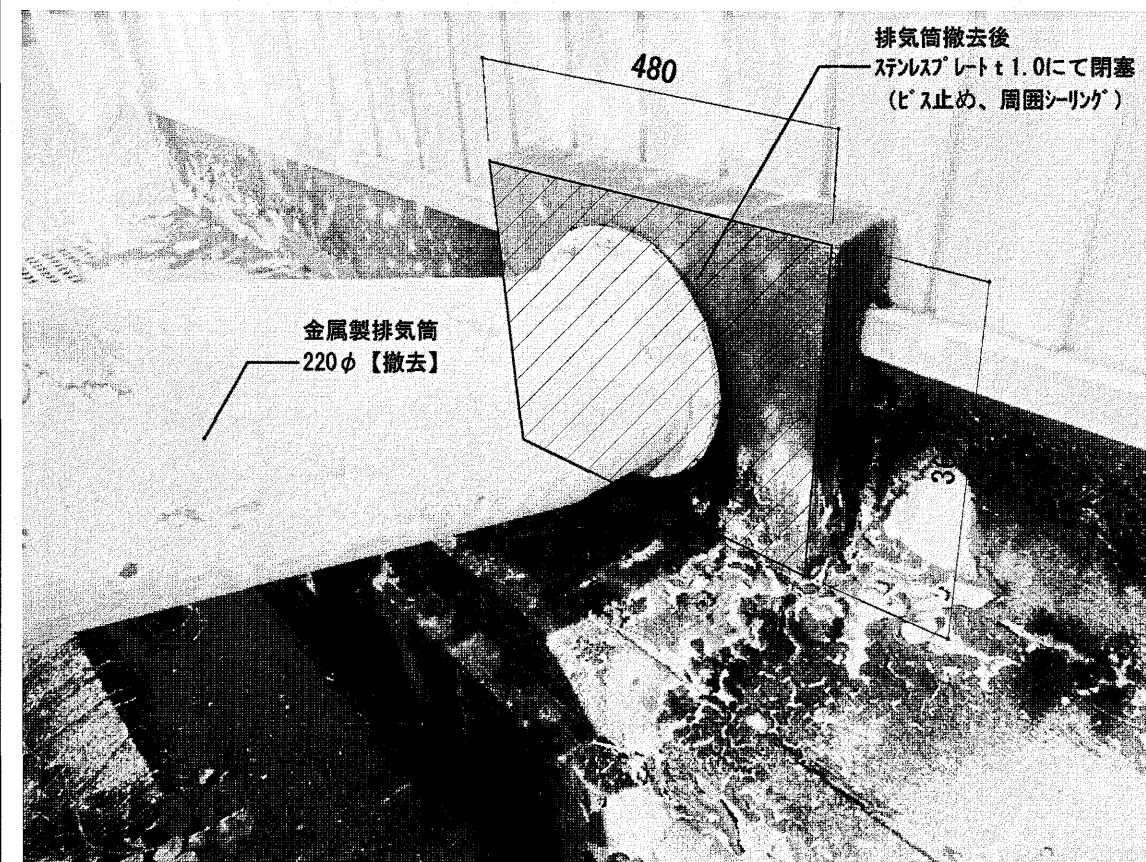


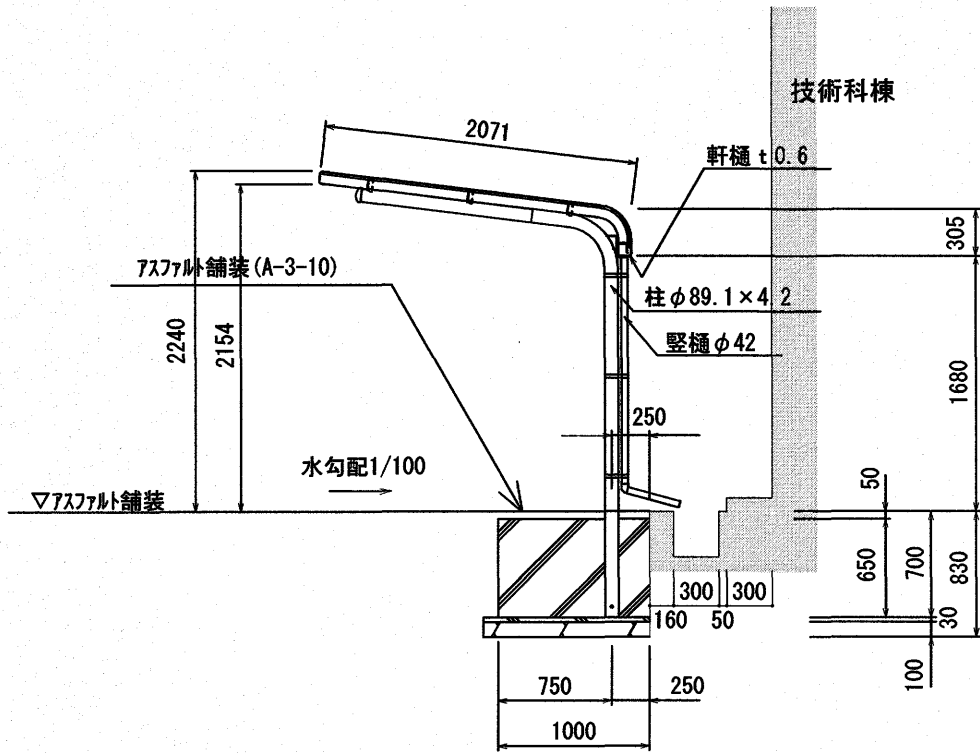
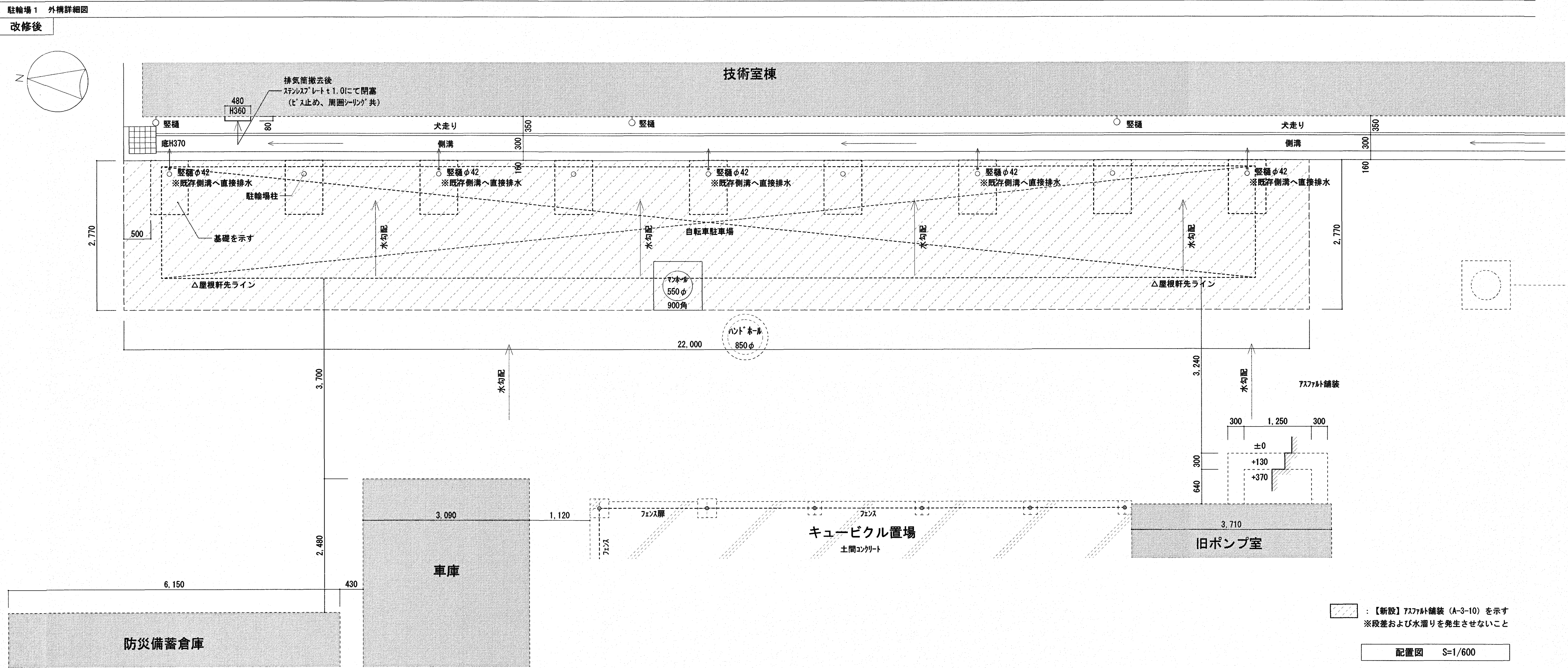
駐輪場 1 部分平面図 S=1/50

集じん機【撤去】



B 部





土間部分断面詳細図 S=1/50

